

保護者様

川崎市立南菅小学校
校長 飯沼 索
PTA会長 熊埜御堂 加奈子

重要・要保存

地震発生時・東海地震予知情報（警戒宣言）等発表時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度も地震発生時、東海地震予知情報（警戒宣言）・注意情報・調査情報（臨時）発表時における児童の安全確保に関する川崎市教育委員会の通知をもとに、本校での対応をお知らせします。

保護者の皆様には、お子様と内容をご確認いただき、災害発生時に家族一人一人が安全で適確な行動がとれるように話し合いを進めていただきますようお願い申し上げます。

1. 地震発生直後の対応

川崎市内のいずれかの地域で

（川崎区・幸区・中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区のどこかで）

①登校前に

震度5強以上が発生



○当日と翌日を臨時休業（休校）とします。

※基本的に、連絡網・緊急メール配信での休校のお知らせはしません。

※発生した日が休日、休前日（例えば金曜日）の場合、休日明けの平日を臨時休校とします。

震度5弱以下が発生



○状況によって臨時休業（休校）とします。

※学校が臨時休校を決定した時のみ、連絡網・緊急メール配信・災害用伝言ダイヤル171で保護者の皆様にお知らせします。

（通常授業の場合はお知らせしません。）

②登校後に

震度5強以上が発生



○授業時間を繰り上げ、児童を保護者に引き渡します。（原則）

※連絡網・緊急メール配信での休校のお知らせはしません。

（災害用伝言ダイヤル171で学校の状況をお知らせします。）

※翌日を臨時休校とします。

震度5弱以下が発生



○状況によって授業時間を繰り上げ、児童を保護者に引き渡します。（原則）

※学校が児童の引き渡しを決定した時のみ、連絡網・緊急メール配信・災害用伝言ダイヤル171で保護者の皆様にお知らせします。

（通常授業の場合はお知らせしません。）

2. 東海地震に関する「警戒宣言発令」等の対応

◎東海地震に関する情報は3種類あります。

1. 東海地震 観測情報 東海地震の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合に発表される情報です。
2. 東海地震 注意情報 東海地震の前兆が高まったと認められた場合に発表される情報です。
3. 東海地震 予知情報（警戒宣言）

東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表される。
内閣総理大臣から、「警戒宣言」が発令される情報です。

①登校前に

「東海地震注意情報」 または 「東海地震予知情報（警戒宣言）」が発令
↓
○当日を臨時休業（休校）とします。
※連絡網・緊急メール配信による休校のお知らせはしません。

「東海地震 観測情報」が発令
↓
○通常授業とします。
※連絡網・緊急メール配信による学校対応のお知らせはしません。

②登校後に

「東海地震注意情報」 または 「東海地震予知情報（警戒宣言）」が発令
↓
○授業時間を繰り上げ、児童を保護者に引き渡します。
※児童引き取りカードに記載されている方に児童を引き渡します。
※連絡網・緊急メール配信による「引き渡し」のお知らせはしません。
(災害用伝言ダイヤル171で学校の状況をお知らせします。)

「東海地震 観測情報」が発令
↓
○特別な対応はありません。
※連絡網・緊急メール配信による学校対応のお知らせはしません。

災害用伝言ダイヤル171とは

被災住民の安否を伝える声の伝言板です。大規模な災害が発生した場合に提供されるものです。本校もこのシステムを利用して学校の状況をお知らせします。

- 利用方法
- ①「171」をダイヤル
 - ②ガイダンスが流れます。
 - ③「2」をダイヤル
 - ④ガイダンスが流れます。
 - ⑤市外局番から学校の電話番号をダイヤルします。「0449445320」
 - ⑥伝言が流れます。